

マージン率の情報提供

株式会社 県北衛生社大塔事業所

対象期間 令和1年11月1日～令和2年10月31日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかか
る関係者への情報提供が義務付けられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1 派遣労働者の数 8名（上記期間中の派遣業務にを行ったもの）
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 1事業所
- 3 労働者派遣に関する料金の額の平均額 18,560円（8時間換算）
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 14,947円（8時間換算）
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金
額の平均額で除して得た割合（マージン率） 19.5%
- 6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

- ① 対象となる派遣労働者の範囲 廃棄物処理業関連に従事する職員
- ② 協定の有効期間の終期 令和4年3月31日

7 教育訓練に関する事項

- ① 教育訓練の種類 廃棄物処理法研修・作業手順研修
- ② 対象者 派遣労働者
- ③ 実施人員 8名
- ④ 方法及び給与の支給 OJT 有給
- ⑤ 実施主体 派遣元事業種
- ⑥ 実施期間 11日
- ⑦ 派遣労働者の費用負担 無

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保
険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。